



「保証協会の関係者」や「当協会の職員名」を名乗り、 金銭をだまし取る窃盗や詐欺にご注意ください

最近、「保証協会の関係者」と名乗り金銭をだまし取る窃盗事件が発生しました。また、「東京信用保証協会の職員名」を名乗り、さまざまな名目で金銭の振り込みに誘導する手口の詐欺（未遂も含む）が発生しているとの情報が寄せられています。

保証審査にあたっては、当協会職員がお客さまに対して直接金銭の支払いや振り込み等をお願いすることは一切ございません。また、キャッシュカードをお預かりすることもおございません。

もし、金銭支払いの要求や、還付金を返戻するなどの不審な電話・訪問を受けた際には、すぐにお近くの警察などにご相談ください。